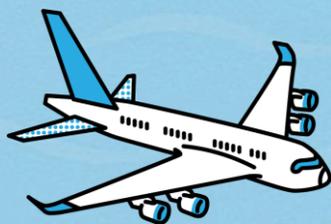


東京の大学に通う学生の皆さんへ

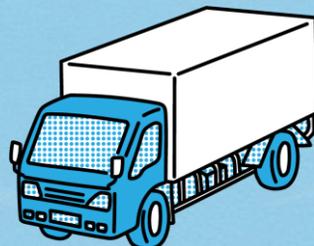
北海道への就職を応援します！

北海道の企業に就職して
道内へ引っ越した方に

就活の交通費



引越し代



を支援します！

支援内容

① 就職活動の交通費

実費の半額
(上限あり・1回限り)

選考面接



採用試験



② 引越しの移転費

実費
(上限あり)

対象は
道内 **30** 市町村
※裏面に記載

申請方法

移住後に市町村の窓口で申請

- 卒業・就職から1年以内 ※最終締切：2026年1月20日
- 交通費のみの場合は卒業前の申請も可能

詳しい条件は裏面をチェック！

事業の詳細

<移住元に関する要件> ※より詳細な要件は北海道庁HPをご確認ください。

- 東京都内に本部がある大学または大学等の東京圏内（※1）の対象キャンパス（※2）に原則4年以上在学し、卒業・修了している（見込みがある※3）こと。
- 大学等の卒業・修了年度において、東京圏内に継続して在住していること。

<移住先に関する要件>

- 実施市町村に移住し、5年以上継続して居住する意思を有していること。

<就業に関する要件>

- 勤務地が北海道内に所在する企業等に、大学等を卒業・終了してから1年以内に就職している（見込みがある※3）こと。
- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいた就業である（見込みがある※3）こと。
（※1）東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（条件不利地域を除く）
（※2）対象キャンパス：<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>
（※3）交通費のみの申請の場合、卒業・就職前（内定後）の申請も可能ですので、移住先の市町村にご相談ください。

<補助額>

- ①就職活動（選考面接・採用試験）に要した交通費の1/2の額（上限額あり・一回分限り）
 - ②移住する際に要した移転費の額（上限額あり）
- ※上限額は北海道庁HPをご確認ください。

<申請方法>

卒業・就職から1年以内に必要書類（※1）を移住先の市町村の窓口（※2）に提出してください。

- （※1）申請書、身分証明書、卒業証明書、移住元の住民票除票の写し、就職先企業による証明書、交通費・移転費の領収書 等
移転費の申請額によっては、引越業者3社以上からの見積書等も必要です。
- （※2）市町村窓口は北海道庁HPをご確認ください。

対象キャンパス



北海道庁HPも
ご確認ください！



実施市町村

⇒次の**30市町村**に移住（転入）した方が対象です

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 空知：芦別市、奈井江町 | 後志：小樽市、積丹町、余市町 |
| 胆振：室蘭市、苫小牧市、伊達市 | 日高：新ひだか町 |
| 渡島：函館市、木古内町、北斗市、鹿部町、森町 | |
| 上川：旭川市、名寄市、美瑛町、中富良野町、南富良野町 | |
| 宗谷：稚内市 | オホーツク：網走市、美幌町、斜里町、湧別町、滝上町 |
| 十勝：中札内村、更別村 | 釧路：釧路市
根室：根室市、中標津町 |



【お問い合わせ】受付時間：平日 8：45～17：30

北海道経済部 労働政策局 産業人材課 TEL：011-251-3896（直通）